

＊ 園長のひとりごと

今年の入園式も、昨年と同様保護者皆様のご理解とご協力のもと、2部構成で実施により新年度の始まりを迎える事が出来ました。

例年よりも雪解けも早く、春の到来も早いものと勝手に信じていると急に肌寒い日が続き、ようやく4月末になって春らしい日が続くようになり、子どもたちも次第にお散歩に行く機会も増えて来ています。

4月22日には、すみれ組幼年消防隊発足式が旭川市消防本部より加藤様にご臨席いただき、最初の活動として近隣スーパーでの火災予防啓蒙チラシ配布を行うことができました。それぞれのクラスも、新年度特有のソワソワした期間を過ぎ、計画に沿った活動へと移行して参りますので、子どもたちの成長を温かく見守って頂きますようお願い申し上げます。

旭川市では、モデル事業として昨年度より実施しておりました「こども誰でも通園制度」(正式名称：乳児等通園支援事業)の令和7年度実施事業者募集が行われました。この乳児等通園支援事業では、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すると共に、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を目指して行われ、昨年度は4つの保育園等で試行的に行われ、今年は更に個所数を増やして行われる予定となっております。

内容的には、保育園等に通園していない生後6ヶ月から満3歳未満のこどもを対象に、一か月あたり10時間を上限に実施園に通わせることができ、利用にあたっては事前の登録と利用料(1時間300円、減免あり)のご負担が必要となります。

既に当園に入園されている皆様には直接関係のない制度ではありますが、皆様の周囲で在宅での子育てをされている方には、是非今年の6月から「こども誰でも通園制度」が実施する園を増やして実施することをお知らせください。

今年も道外ナンバーの車や外国人など、自由な観光を楽しんでいらっしゃる方々を数多く見かけるようになり、保護者の皆さまの中にも今年のゴールデンウィークの計画を立てていらっしゃるのではないかと思います。

入園式以来の初めての連休を間もなく迎えることとなりますが、この機会に保護者の皆様もゆったりとした時間をお楽しみ頂き、ご家族皆様でリフレッシュされてみてはいかがでしょうか。

子どもたちとご家族様に、笑顔いっぱいの思い出が残りますように・・・

